



新規就農者・新規漁業就業者等を確保する

「将来の本県農業・水産業の中核を担う新規就農者、新規漁業就業者が安心して就農・就業できるように、就農・就業先に応じた情報提供・相談・研修等の準備段階からの支援を進めます。また、兼業農家・女性・高齢者等、地域の農業・農村を支える多様な人材の確保や、意思決定の場等への女性の参画を図ります。

本県農業の中核となる農業者の確保

● 新規就農者の確保・定着

就農前の研修段階から就農直後の経営確立に資する資金等を交付することなどにより、新規就農者の確保・定着を図ります。

また、就農相談や就農準備講座等を実施する（公財）滋賀県農林漁業担い手育成基金の活動を支援するとともに、新規就農者の円滑な就農と定着に向けて農業技術の習得や経営能力の向上を支援します。

● 農業大学校における実践教育による就農促進

次代の本県農業を担うとともに、地域農業の振興に貢献できる優れた人材を育成します。

■ 養成科（2年間）：教養科目や専門科目の座学に加え、農場実習やプロジェクト学習、農業体験学習といった実践学習により、幅広い知識や技術・経営力を養成します。



農耕用トラクタ車運転講習（養成科）



野菜の収穫実習（就農科）

■ 就農科（1年間）：本県で就農を目指す優秀な人材を育成するため、就農に必要な実践的栽培技術や経営管理手法を習得し、早期の安定経営を目指します。

本県農業・農村を支える多様な人材の確保

● 女性新規就農者確保事業

新規就農を目指す女性を対象とした女性農業者との座談会（聞いて）、現地見学ツアー（見て）、農業短期研修（やってみる）等を開催し、女性の新規就農者の確保を図ります。



女性のための現地見学ツアー

● オーガニック野菜担い手確保・育成事業

新たにオーガニック栽培による野菜の生産・販売に取り組む生産者を対象に、生産・流通・販売に関する連続講座と体験研修からなる研修プログラムを実施します。

新規漁業就業者の確保

● しがの漁業担い手研修支援事業

新たに琵琶湖漁業に就業を希望する方を対象に、漁業研修を実施します。

数日間の体験研修から、従事者として働きながら学ぶ中期研修（最大6か月）まで、漁師を目指す方の漁業技術習得をサポートします。



漁業研修

● しがの漁業担い手着業支援事業

漁業研修者や50歳未満の独立後3年目までの新規就業者を対象に、漁船の取得および改修にかかる費用、漁具の取得費用、漁船の燃料費等操業にかかる経費をサポートします。

人

滋賀の農業・水産業のファンを拡大する

全ての世代に対する県産農畜水産物の魅力発信や農業・水産業の交流・体験によって、農業・水産業のファン拡大を推進します。とりわけ、将来の農業・水産業の支え手となりうる子ども・若者世代には、食育・体験学習等に重点を置いた取組を進めます。

学校教育を通じた子ども・若者世代のファン拡大

●学校教育との連携事業

県内の農業系高校生に農業の魅力や就農までの道筋を伝え、農業への就業意欲を喚起することを目的に、先進的な農業経営体等における現地研修や若手農業者との交流会、県立農業大学校卒業生の就農体験談が聴ける就農促進セミナー等を実施します。



農業高校でのスマート農機の実演

●県内大学生への就農意欲の喚起

県内大学で学ぶ学生に農業の最前線の現場を知ってもらうことで、農業への理解・関心を深めるとともに、農業での就業意欲を喚起することを目的として、農業者による出前講義を実施します。



農業者による講義

●びわ湖の魚を学ぶ学校給食連携促進事業

湖魚食材を学ぶ講習会の開催や学校給食への湖魚食材の活用への支援、児童に喜ばれる美味しいメニュー提案を通し、「びわ湖の魚を食べる」食文化の継承を図ります。



学校給食
(びわマスのから揚げ)



琵琶湖の固有種「びわマス」

県産農畜水産物の魅力発信によるファン拡大

●近江米消費拡大推進事業

PRイベントの開催やSNS等の活用により、近江米の魅力について情報発信を行うとともに、食育活動を通じたごはん食の推進や飲食店等での利用促進により、近江米の消費拡大を図ります。



近江米消費拡大PRイベント



「滋賀の野菜」レシピ

●食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業

「健康」をテーマとして県産野菜の新しい食べ方や魅力を民間事業者や大学等と連携して発信し、県産野菜の消費拡大・生産振興を図ります。

都市と農村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大

●しがのアグリツーリズム推進事業

棚田の景観や魚のゆりかご水田など魅力的な地域資源を活用した農泊地域の創出や、農泊をビジネスとして実施するための体制整備を行うとともに、地域資源を観光コンテンツとして磨き上げ国内外に情報発信をし、世界から選ばれるしがの農山村の実現を目指します。



古民家での宿泊



農家レストランでの食事



滋賀県HP「グリーンツーリズム滋賀」

●しがのふるさと応援隊事業

都市部の高校生・大学生等の若年層から働き盛りの中高年層を対象に、農山村地域に一定期間滞在しながら地域住民との交流や農作業活動等の農山村体験を行ってもらうことで、関係人口の創出や二拠点居住、移住・定住を図り、農山村地域の振興につなげます。



コンバインでの稲刈り体験(長浜市西浅井町)



ジビエ農の設置(高島市マキノ町在原)



ミョウガの収穫(米原市東草野)

●湖北の漁業の魅力最大化促進事業

湖北の漁業者による漁業体験や湖魚料理に触れる機会を創出するほか、河川で育ったアユ等の観光資源化等に取り組むことで、地域資源を活用した漁村活性化のモデルの構築を目指します。



漁業見学ツアーイメージ

●醒井養鱒場150周年みらい創造事業

醒井養鱒場の鱒を利用した新商品開発や、集客催事の実施、アクセス向上策、歴史的構築物の活用の検討などを行うほか、醒井養鱒場周辺地域の活性化を目指します。



醒井養鱒場



県産農畜水産物を積極的に取り扱う食品関連事業者を増やす

県産農畜水産物の登録店制度の推進や、マッチング機会の提供、各種フェアの実施等により、食品関連事業者に対して県産農畜水産物の積極的な取扱いを促進します。

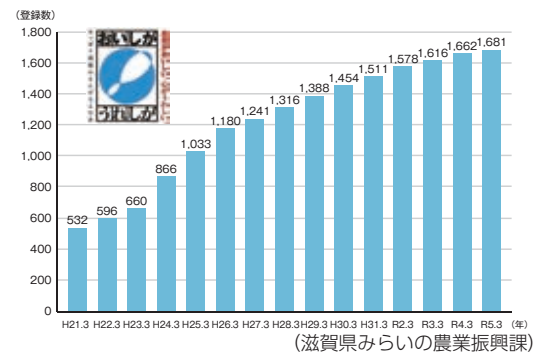
県産農畜水産物を取り扱う食品関連事業者の拡大促進

● 「おいしがうれしが」キャンペーンの推進

食品小売店・飲食店等の食品関連事業者や生産事業者等と連携し、県産農畜水産物の魅力を発信することで、地産地消の推進、県産食材の消費拡大を図っています。

県産食材を食べた人が「おいしい!」と言えば、作った人が「うれしい!」と応える。そんなコミュニケーションを背景に食品関連事業者等の登録拡大を進めます。

■ 「おいしがうれしが」県内店舗登録数の推移



● 琵琶湖八珍の魅力再発見

「琵琶湖システム」の世界農業遺産認定を契機に、消費者と漁業者を繋ぐ飲食店等（八珍マイスター）に、湖魚の魅力を変えて共有し、その価値の再発見や八珍マイスターの活動の充実化を図ります。

さらに、八珍マイスターとともに消費者の皆さんへ、湖魚の魅力を堪能、再発見してもらう体験の機会を創出し、新たな湖魚ファンや需要の掘り起こしにつなげます。

※「琵琶湖八珍」とは、琵琶湖の特徴的な魚介類である、ビワマス、コアユ、ハス、ホンモロコ、ニゴロブナ、スジエビ、ゴリ、イサザの計8種の総称です。



料理体験・漁業見学・メニューフェア
湖魚を堪能するキャンペーンの展開



農業・農作業の持つ多面的機能を活かした共生社会をつくる

多様な担い手づくりとしての農業と障害福祉との連携をはじめとして、医療・介護分野におけるリハビリテーション等としての農作業の導入、子ども食堂等での子どもたちと農業者の交流、特別支援学校における農作業指導の充実等、農業を一つのツールとした「新たな農福連携」の推進を図ります。

「農福連携」の推進

● 農福連携推進事業

農業者と福祉事業所等とのマッチングを推進するとともに、取組事例の紹介や情報交換を行う交流会・研修会の開催、動画等での情報発信を行うことで、農福連携の意識醸成や連携を促進し、「農業」を1つのツールとして多様な人が自分らしく活躍できる取組を進めます。



※農福連携に取り組まれる様子を動画でご紹介しています。

詳細は県HPへ



「しがの農×福ネットワーク」での農福連携の取組の視察会

経済

農業・水産業がより魅力ある職業になる

人材の育成や経営の多角化、経営農地の集積・集約化や漁業組織の充実・強化、ICT等スマート農業・水産業の導入等、経営力の向上に向けた農業者・漁業者の取組を支援します。

農業における経営力の向上

●先進農業者総合支援事業

担い手の経営力向上や計画的な経営継承を進めるため、研修会や個別相談会を開催するなど、(一社)滋賀県農業会議における取組を支援します。

また、担い手が抱える様々な経営課題に対し関係機関が連携して支援を行うため、「農業経営・就農支援センター」を設置し、中小企業診断士や社会保険労務士、先進的な法人経営者等の農業経営支援アドバイザーを派遣します。



アドバイザー派遣による経営研修会

●集落営農総合支援事業

集落営農組織が地域農業を担う経営体として持続・発展できるよう、集落営農における活性化に向けたビジョンづくりや収益力の向上、人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援します。

また、集落営農組織の新たな人材を確保するため、スマート農業等の技術を体系的に学ぶ講座を開催します。

併せて、アドバイザーの派遣等を通じた集落営農組織の広域連携や地域活性化等にかかる取組を推進します。

なお、集落営農型法人数は令和5年2月現在363に達しています。

※1 「集落営農」とは、集落を単位として、農業生産過程の全部または一部について共同で取り組む組織をいいます。

※2 「スマート農業」とは、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化や高収量・高品質化を実現する農業をいいます。



集落営農組織の人材育成研修

●地域計画策定推進緊急対策事業

地域農業が持続・発展するために、農地の将来の担い手を明らかにして、担い手を確保する取組や農地の集約化など生産性の向上が図れるよう、地域計画の策定推進等に取り組めます。

●機構集積協力金交付事業

担い手の経営規模拡大と面的集積の促進を図るため、「農地中間管理機構」を通じた農地の集積・集約化に協力する集落等に助成を行います。

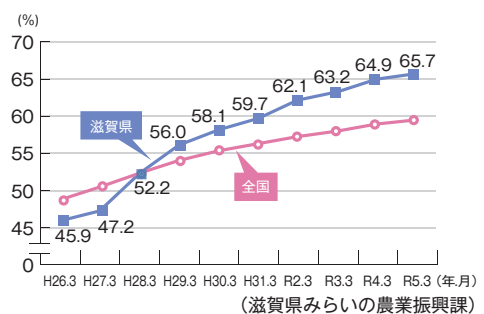
●農地中間管理事業

農地中間管理機構の活動を支援し、担い手への農地の集積・集約化を促進します。



集落での話し合いによる地域計画等の検討

■担い手への農地集積率の推移



●農山漁村発イノベーション支援事業

農林漁業者等を対象に研修会等を開催し、地域資源を最大限に活用し、新たな事業や付加価値を創出する農山漁村発イノベーション（6次産業化を含む）の取組を支援します。

また相談窓口を設置し、経営改善戦略の策定および実践を目指す農林漁業者等に対し、農業技術職員等による相談対応を行うとともに、経営、商品開発、マーケティング、販路拡大、加工、デザイン、地域活性化等の分野に精通する「農山漁村発イノベーションプランナー（専門家）」を派遣してアドバイスをを行い、取組へのサポート活動を行います。



プランナー派遣の様子

●しがのスマート農業技術実装支援強化事業

スマート農業技術の実装により、生産性が高く持続可能な農業の実現を目指します。土地利用型作物では、人工衛星からのリモートセンシングにより把握した地力や生育状況に基づいた栽培管理の実践支援、施設園芸では、施設に設置したセンサーにより把握した温度・湿度・二酸化炭素濃度などのリアルタイムデータに基づいた栽培管理の実践支援等を進めます。



ドローンによる農業散布



園芸施設内の温度・湿度・二酸化炭素等の環境を制御する装置

水産業における経営力の向上

●しがの漁業担い手学び合い支援事業

地域のリーダーや若手等、意欲ある担い手を対象に、漁獲物の高付加価値化や販路拡大など、所得向上を考えるきっかけとする研修会“びわ湖漁業塾”を実施します。

意欲ある担い手相互の学び合いの機会を創出し、儲かる漁業の意識の醸成を図ります。



県外での流通現場の視察
(大阪府)

●多様で革新的な流通モデル実践事業

多様なニーズに安定して応えるため、新たな流通を構築し、湖魚流通の安定化・高品質化に取り組む漁業組織の活動に対して支援することで、湖魚の販売力強化を推進します。



滋賀県漁連による首都圏での展示商談会出展
(第13回通販食品展示商談会)

経済

需要への対応と販路拡大に向けた農地・農業技術の活用

農地の有効活用のもと、生産力を最大限に引き出すための新たな作物や栽培技術等を積極的に普及することで需要の変化に柔軟に対応する力強い産地づくりを進めるとともに、需要の開拓につながる滋賀の特色ある農産物の生産や、さらにその生産を支える農地の基盤整備等を推進します。

需要の変化に対応する農産物の生産力の向上

●しがの力強い水田農業確立推進事業

米を取り巻く環境が急激に変化する中、農業所得の最大化に向け需要の変化に対応する米づくりや自給率の向上が求められる麦・大豆の本作化等の取組を支援します。



小麦新品種「びわほなみ」

●経営所得安定対策等推進事業

担い手の農業経営の安定等を目的として実施される経営所得安定対策等を円滑に推進するとともに、各市町等で需要に応じた農作物の生産が実践されるよう誘導します。



需要に応じた生産(団地化による麦生産)

●みらいにつなぐ滋賀の園芸産地づくり事業

水田農業の経営基盤強化のため、園芸作物を取り入れた新たな産地の育成を図るとともに、既存の園芸産地における担い手確保に向けた体制整備や生産性向上の取組を支援し、未来へ成長を続ける本県の園芸産地づくりを進めます。



収穫機によるエダマメの収穫

新たな作物や栽培技術等の積極的な導入

●みらいにつなぐ滋賀の園芸産地づくり事業

需要が高い県産果樹を水田における新たな作物として産地化を図ります。また、需要に応じた新たな施設花き品目の振興を図ります。



シャインマスカット



新たな花き 洋マム

需要の開拓につながる滋賀の特色ある農産物の生産と新品種の育成

●しがの力強い水田農業確立推進事業

主に家庭用として流通している「みずかがみ」と「コシヒカリ」の食味ランキングでの「特A」の取得をはじめ、環境こだわり米やオーガニック米など滋賀ならではの特色ある米の安定生産と供給によって需要の拡大を図ります。

また、新たな需要を開拓する視点から、主食用米や酒米の新品種の育成とともに、本県の気候に適した麦類や大豆の品種選定と普及を進めます。



県育成品種「みずかがみ」が「特A」評価

● 「きらみずき」 みんなでブランド化推進プロジェクト

県農業技術振興センターにおいて育成された水稲新品種「きらみずき」について、地域に応じた栽培技術の確立や、首都圏・京阪神等への販路拡大など、生産から流通・販売の各段階における取組を通じて「コシヒカリを超える価値」を目指します。



「きらみずき」栽培ほ場

● 健康志向に対応したオーガニック茶産地育成事業

海外への市場開拓と消費者の安全・安心志向に応え、カフェインレス等の健康機能性を持たせたオーガニック茶生産の取組を支援し、「近江の茶」の健康ブランド化を図ります。



オーガニック茶園の巡回風景

● みんなで育てる「みおしずく」ブランド化事業

本県が育成したいちご新品種「みおしずく」のブランド化に向けて、生産者の組織化により安定した生産体制・出荷体制を整備するとともに、付加価値の創出や消費者へのPRによる販売促進に取り組み、いちご生産のさらなる拡大を図ります。



いちご新品種「みおしずく」

高収益作物への転換を目指した農地等の農業生産基盤の整備

● 経営体育成基盤整備事業

農地の区画整理、老朽化した用排水路の更新、暗渠による排水改良などを実施し、意欲のある農業者（担い手）が効率的に営農できる環境を整えます。農地を大区画化・汎用化し、担い手への農地集積・集約化や高収益作物の導入を進めることで「儲かる農業」を展開しています。



大区画化された農地（東近江市）

● 農地耕作条件改善事業

農地中間管理機構と連携し、担い手への農地集積を図るため、地域の多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善（ハード整備）や、高収益作物への転換、スマート農業の導入（ソフト対策）促進に向けた支援を行っています。

事業を契機にした高収益作物への転換



整備前の湿田



暗渠排水による汎用化



キャベツの収穫



経済

畜産物を持続可能な形で安定生産する

キャトル・ステーションを核として、酪農・乳用牛の生産基盤強化を図ります。加えて、耕種農家との連携による、家畜ふん堆肥の有効利用、自給飼料の生産を推進し、畜産物の持続可能な安定生産へ向けた取組を進めます。

近江牛をはじめとした畜産物の持続可能な安定生産へ向けた取組

● 近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり

畜産技術振興センターに整備したキャトル・ステーションを活用した近江牛生産基盤の強化や繁殖雌牛の増頭、受精卵移植技術の活用により県内の和牛子牛の安定確保に取り組みます。



自動哺乳システムによる管理



キャトル・ステーション

● 畜産収益力強化対策事業 (畜産クラスター事業)

畜産農家や耕種農家をはじめとする地域の畜産関係者が連携する“畜産クラスター”の仕組みを活用し、関係者が一体となって収益性向上対策に取り組み、地域全体の畜産生産基盤の強化を目指します。



事業を活用して整備された酪農施設(写真左)と肥育牛舎(写真右)



家畜ふん堆肥の有機資源としての有効活用と耕畜連携による飼料づくり

● 家畜ふん堆肥利用促進総合対策事業

地域の有機資源である家畜ふんは、堆肥化され、土づくりを目的に農地へ施用されています。地力の低下や肥料価格が上昇する中、耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用をさらに拡大するため、完熟化による良質堆肥の生産や取扱性を高めるペレット化、畜産農家と耕種農家のマッチング活動を推進します。

また、堆肥の施用は、土壌への炭素貯留量を増やし、大気中の二酸化炭素削減にもつながる取組です。

※炭素貯留…有機物を微生物に分解されにくい状態にして長期間土壌中に蓄積すること。



家畜ふん堆肥の散布作業



ペレット堆肥

● 飼料自給率向上対策事業

家畜飼料の自給率の向上を図るため、「近江牛」の貴重な飼料である稲わらや飼料用米、稲発酵粗飼料（稲WCS）、青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の拡大に取り組みます。

また、飼料を生産・収集したほ場には家畜ふん堆肥の散布を進めます。



稲わらの収集作業



稲発酵粗飼料(稲WCS)の収穫作業

経済

儲かる漁業を実現し、琵琶湖漁業を継続する

琵琶湖の生産力を最大限に活用するため、漁業者自らが琵琶湖の限られた水産資源を管理し、有効かつ持続的に利用する取組を支援するほか、水産資源を維持・増大する取組を推進します。

水産資源の管理と持続的利用の推進

●科学的な資源評価に基づいた資源管理型漁業の推進

水産資源の量は周りの環境変化の影響を受けて毎年変動するため、資源の状況を評価して獲りすぎないように管理し、漁獲量を増やしていく「資源管理型漁業」に取り組むことが必要です。

主要な漁業対象種のうち、ホンモロコ、ニゴロブナ、セタシジミ、アユ、ビワマスについては、対象種の産卵時期や成長などの生態的特徴や、水産試験場が実施する資源調査や漁業者からの漁獲量報告などのデータから算出する資源評価に基づき、小型のものを獲らないようにすることや採捕自粛の期間を設定するといった漁業者独自の取り決めを行っています。



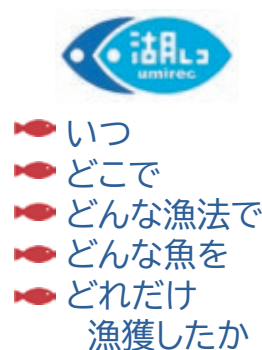
資源管理の取り決めを呼びかけるポスター

●水産資源の最大活用に向けたスマート水産業の推進

滋賀県では全国に先駆け、漁業者がスマートフォン等で漁獲情報を報告できるアプリ「湖（うみ）レコ」を開発、運用しています。

また、スマートフォンの位置情報から近隣の漁場や採捕のルールを「見える化」したWEBアプリを開発しました。

このようなデジタル技術を活用し、漁業と遊漁の漁場利用の適性化、資源管理型漁業の実現に向け、スマート水産業を推進します。



●「滋賀の水産業強靱化プラン」推進研究

水産試験場では水産資源を高度に管理するための資源の調査や評価、効率的に漁獲するための新たな漁具・漁法の開発、流通改善のための水産物の利用にかかる研究や普及等を効率的に進める「水産業強靱化プラン」推進研究に取り組んでいます。



効率的な海の漁法の導入検討



漁獲物取扱実態の把握 (ビワマスの水蔵管理の一例)

経済

「滋賀の幸」のブランド力を高め、消費を拡大する

作付面積率日本一を誇る環境こだわり農産物、「世界農業遺産」の認定といった他県にない特徴にさらに磨きをかけ、「滋賀の幸」の付加価値の向上を図ります。また、地産地消を強化するとともに、首都圏や海外における販路の開拓・拡大を進めるため、「滋賀の幸」の魅力発信やPR活動を展開し、消費の拡大を促進します。

「滋賀の幸」の付加価値の向上

●しがの農畜水産物マーケティング戦略の推進

県産農畜水産物の需要を拡大するため、関係団体と協働して、消費者に選ばれる農畜水産物の生産やターゲットに応じた効果的な魅力発信を行います。



近江米



近江牛



近江の茶



湖魚



近江の野菜



滋賀のくだもの



滋賀の花

●環境こだわり農産物等流通・販売強化事業

量販店や直売所の売り場等において環境こだわり農産物等を目にする機会を増やし、環境こだわり農産物等の特長や魅力を伝えながら、高付加価値化や認知度向上を図ります。



量販店で環境こだわり農産物をPR

●地域ニーズに応える直売所等応援事業

農産物直売所が実施する地元住民のニーズ調査、販売戦略づくり、戦略に基づく出荷者との連携や新しいサービス提供に向けた取組を支援することで、ニーズに応じた品ぞろえの充実や身近な食材共有拠点としての機能向上を図ります。



農産物直売所の取組を支援

●県がセールス担当として“湖魚”の魅力を売り歩く事業

本県水産業全体の振興の観点から、県が「湖魚のセールス担当」となり、「琵琶湖八珍」をはじめとする“湖魚”の魅力情報を紡ぐコンシェルジュ活動に取り組みます。



ビワマス



コアユ



ハス



ホンモロコ



ニゴロブナ



スジエビ



ゴリ (ウロリ)



イサザ



セタジミ



タテボシガイ

● 「近江牛」のブランド向上・販路拡大

近江牛は、平成29年12月15日に地理的表示（GI）として登録されています。国が認めた品質特性のある産品として国内外に発信し、ブランド力のさらなる向上・消費拡大を図ります。



三方よしの近江牛



県の情報発信拠点「ここ滋賀」でのPR



主要駅でのデジタルサイネージ（京都駅）

「滋賀の幸」の魅力発信やPR活動を通じた販売促進・消費拡大

● 世界農業遺産まると県外PR事業

首都圏および京阪神エリアの飲食店における「滋賀の幸」メニューフェアの開催や加工品開発、料理人やバイヤー等を県内に招いた産地視察や食材説明会、消費者向け体験型イベントの実施等により、「琵琶湖システム」の営みから生産される「滋賀の幸」の魅力発信や販路拡大の機会を創出し、県外における「滋賀の幸」のファン拡大と生産者の生産意欲の向上を図ります。



首都圏飲食店による産地視察（県内）

● 世界に届け「滋賀の幸」海外プロモーション事業

ジェットロ滋賀等の関係団体と連携を図りながら、ターゲット市場や県内供給の状況に応じた戦略的なプロモーションを実施します。

さらに、県産農畜水産物「滋賀の幸」の魅力を、世界農業遺産認定とともに海外に発信することで、輸出拡大を図ります。



海外でのプロモーション
（台湾での滋賀県食材フェア）

● 首都圏・京阪神に向けた近江米の消費流通対策

消費者に向けたキャンペーン等の販売促進により、県内だけでなく、近江米の最大消費地である京阪神地域も対象に「環境こだわり米」を中心とした近江米の魅力発信および需要拡大を図ります。

さらに、オーガニック米の首都圏におけるテストマーケティング等により、首都圏での近江米の販路開拓を図ります。



オーガニック「きらみずき」の
テストマーケティング（ここ滋賀）

● 滋賀県初のオリジナルいちご「みおしずく」

1. 滋賀県を代表するブランド園芸品目を目指して

滋賀県農業技術振興センターで育成したいちご品種に、公募で選ばれた「みおしずく」と命名し、令和5年度から本格的な生産・販売を開始しました。

PRイベントや企業と連携したスイーツ開発等にも取り組み、消費者の認知度向上や新たな付加価値の創出を図っていきます。



2. 「みおしずく」の特徴

適度な酸味で際立つさわやかな甘味、フローラルな香りや、大粒で明るい赤色の見た目が特徴です。

3. 名称「みおしずく」について

いちごの形と食べた時の瑞々しさを表現し、水のイメージを通じて琵琶湖・滋賀を連想させる名前となっています。



◆ ひとしずくから輝く宝石へ ◆

生産者と関係団体が連携し、全県一産地として安定した生産・供給を進めることで、県産いちごのファンを拡大し、「みおしずく」が県を代表する新たな「宝」となることをめざします！



みおしずく特設サイト

● 近江米新品種「きらみずき」

1. こだわる人が選ぶ「おいしさ」と「やさしさ」

滋賀県では、琵琶湖の保全に留まらず、温暖化防止や生物多様性の保全など本県の環境こだわり農業をより深化させるため、「きらみずき」を持続可能な農業のシンボルとして位置づけています。

今後も「おいしさ」とともに、生産者の環境保全に対する一歩進んだ取組の価値を消費者や販売店等が共感し、「きらみずき」を支持、購入いただける品種として育てていきます。

2. 「きらみずき」の特徴

■ 食味

粒の輪郭が感じられるしっかりとした食感と、すっきりとした瑞々しい甘さが特徴です。

■ 栽培方法

「環境こだわり農業」の栽培基準よりもさらに化学肥料・化学合成農薬を削減する方法（①もしくは②）に限定して栽培されます。

- ①「オーガニック栽培」（有機JAS認証を受けたもの）
- ②「化学肥料（窒素成分）や殺虫・殺菌剤（化学合成農薬）を使用しない栽培」

3. 名称「きらみずき」について

炊きあがり기가キラキラ艶やかで、瑞々しいお米。琵琶湖を守る滋賀県から誕生する新しい近江米が、未来に向かってキラキラと輝き続けられるようにとの願いがこめられています。



三日月知事と「キラミン」



農業者がオーガニック農業に取り組むきっかけとなる品種として位置付け、「オーガニックといえば滋賀県」を目指すとともに、「健康しが」ならではの近江米全体のイメージをけん引するお米となることを目指します。



みらいの近江米特設サイト

社会

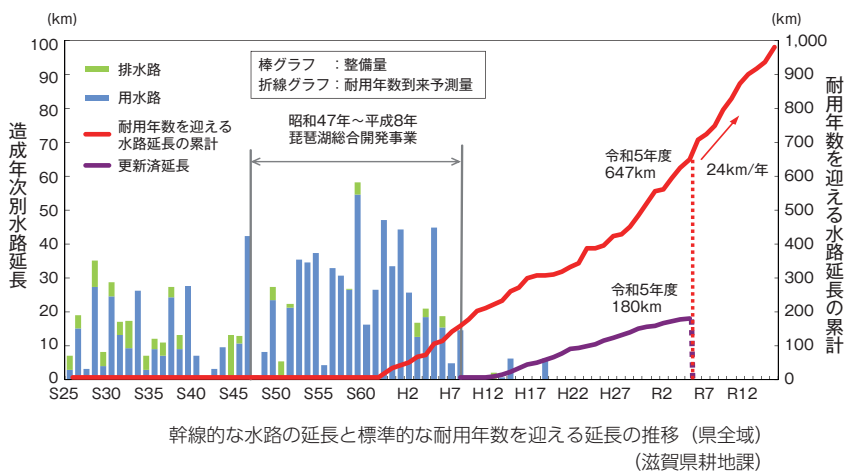
農業生産における基礎的な資源を次世代に引き継ぐ

農業水利施設の効率的かつ計画的な保全更新対策や、ICT等の最新技術の導入や農業者による経営力の向上に向けた取組に活用できる農地の基盤整備・水管理技術の導入を推進します。

農業水利施設や農地等の農業生産基盤の整備

県内の農業用の用排水路は、大きな水路から末端水路まで総延長約13,000km（地球の直径と同程度）にも及びますが、その多くが耐用年数を超過しつつあります。これらの農業水利施設は、農業生産に不可欠であり、適切に保全していく必要があります。

本県では、適切な維持管理のもと効率的かつ計画的に保全更新を行う「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント」を推進しています。



管水路の破損

●突発的な事故等の発生の回避

近年、施設の老朽化に伴う揚水機の緊急停止や管水路の漏水事故など、突発的な事故が多発しています。特に本県は、琵琶湖から送水する施設が多く、漏水事故などが発生すれば、農業生産だけでなく、農道などの陥没により地域の生活にも多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

このため、重大事故の発生を回避するとともに、事故発生時の被害軽減や迅速な応急復旧に取り組んでいます。

●農業水利施設アセットマネジメント中長期計画

施設の危機管理を図りつつ、施設機能の監視・診断・補修・更新を効率的かつ戦略的に行うための保全管理対策の実施計画として、「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」を策定しています。

この計画に基づき、関係者が協働して農業水利施設の保全更新を行っています。



水中ドローンによる機能診断



ポンプの機能診断



管水路の保全更新

社会

農山漁村の持つ多面的価値を次世代に引き継ぐ

農業生産基盤や農村環境の整備、漁場保全等、農業・水産業が継続し、誰もが定住できる環境を整えるとともに、若い世代の参画をはじめ企業や大学等の多様な主体との連携により、農山漁村の持つ多面的価値を次世代に継承する取組を支援します。

多様な主体が連携・協働した地域資源の保全・活用

● 中山間地域等直接支払交付金

自然的・経済的・社会的に条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄の発生防止や農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、集落協定等に基づき農業生産活動等を5年以上継続する農業者を支援します。交付金は、耕作放棄の発生防止のための共同活動や担い手の育成、生産条件の強化などの農業生産体制の整備に向けた取組に活用されています。



獣害防止柵の補修

● 世代をつなぐ農村まるとと保全向上対策（多面的機能支払交付金）

農用地、水路、農道、ため池などの地域資源や豊かな自然環境を保全する活動など、農業・農村の多面的機能を維持する地域の共同活動を支援します。

(1) 農地維持支払

農業者の組織または農業者と地域住民等で構成する組織が取り組む、法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の路面への砂利補充などの地域資源の基礎的保全活動を支援します。また、過疎化・高齢化に伴う農村の変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援します。



水路の泥上げ

(2) 資源向上支払

農業者と地域住民等で構成する組織が取り組む、水路・農道等の軽微な補修、植栽による景観形成などの農村環境の良好な保全をはじめとする共同活動を支援します。また、施設の長寿命化のための活動を支援します。



植栽による景観形成活動

集落の話し合いに基づく将来ビジョンの策定や体制整備

● 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域などにおいて農業生産活動等を継続するために集落協定を締結した農業者で話し合い、協定農用地の将来像や集落全体の将来像、課題、対策等について取りまとめる「集落戦略[※]」の策定を支援します。

● 世代をつなぐ農村まるとと保全向上対策（多面的機能支払交付金）

地域での話し合いにより、集落の5年～10年先の将来を見据えた農用地や水路などの地域資源を適切に保全管理する目標を定め、目標に即した推進活動（地域住民等との意見交換、ワークショップ、交流会など）を実施しながら、将来にわたる地域資源の保全管理の方策等を取りまとめた「地域資源保全管理構想[※]」の策定を支援します。

農村の構造変化に対応した
保全管理の目標の設定

保全管理の内容や
方向の設定

推進活動
の実践

地域資源保全管理構想
の策定

※「集落戦略」や「地域資源保全管理構想」に準ずる内容を含む「地域計画（農業経営基盤強化促進法に規定されるもの）」を作成した場合は、「集落戦略」や「地域資源保全管理構想」を作成したとみなされます。

●しがのふるさと支え合いプロジェクト



中山間地域の活性化や新たな価値の創造を目指して、企業や大学、高校、NPO法人等の多様な主体と集落が3年間の協定を締結して行う農地保全や都市農村交流、農産物ブランド化等の協働活動を支援しています。平成30年度の制度開始から令和5年度までの6年間で29の協定が締結され、協働活動の輪が広がりつつあります。



企業との協働活動
「稲刈りイベントでの支援」



大学との協働活動
「オリーブの活用方法の検討」



社会福祉法人との協働活動
「ニンジンの収穫と有効活用」

●棚田地域の総合保全対策

農家の高齢化や担い手の減少、さらには野生獣による農作物被害などにより、年々耕作放棄が増えている棚田地域を保全するため、地域住民に加えて、都市住民などのボランティアの保全活動を支援しています（しが棚田ボランティア制度「たな友」）。

また、こうした活動に賛同いただける企業や個人から寄附金を募り、活動費として活用しています（しが棚田トラスト制度）。



ボランティアによる草刈り作業

農作物の鳥獣被害を少なくする取組の推進

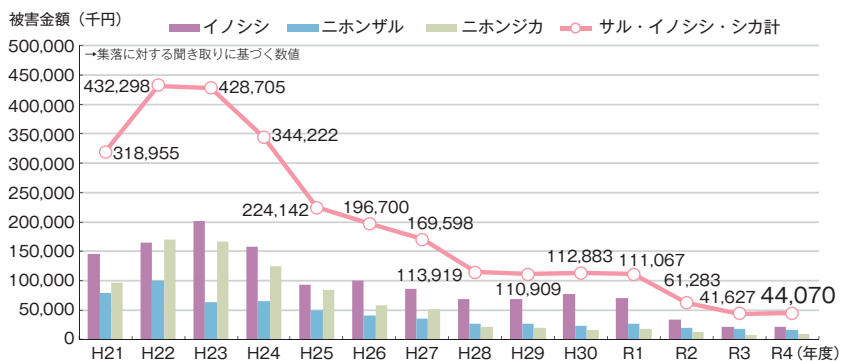
●獣害対策推進プロジェクト事業

集落ぐるみの獣害対策を支援する人材育成や、市町の侵入防止柵整備等を支援するとともに、より低コスト・省力化された新技術の実証・普及を通して、地域の被害に応じた獣害対策を促進します。



獣害対策アドバイザーによる
集落ぐるみ獣害対策の指導

■主な野生獣による農作物被害金額の推移





本県では、より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、琵琶湖をはじめとする環境と調和のとれた農業生産を進めるため、滋賀県環境こだわり農業推進条例に基づき「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画」を策定し施策を推進しています。

基本方針

国のみどりの食料システム戦略とも歩調を合わせ、琵琶湖の保全はもとより地球温暖化の防止や生物多様性の保全など地球環境問題に対応するとともに、環境こだわり農業の生産性の向上を図り、さらなる取組の拡大を図ります。併せて、オーガニック農業を環境こだわり農業の柱の一つに位置づけ、本格的な作付け拡大を図ることで、より安全・安心な農産物を安定的に消費者に供給し、環境こだわり農業全体のブランド力を高めます。

施策の方向性

生産

重点1

～地球環境問題に対応する生産性の高い環境こだわり農業の推進～

●生産性の向上

- ・スマート農業技術等の推進
- ・オーガニック栽培等で水稻新品種の作付けを推進
- ・緑肥やたい肥の施用等による土づくりの推進

●持続性の向上

- ・長期中干し、秋耕等を推進
- ・被膜殻にプラスチックを使用しない緩効性肥料の取組を推進
- ・化学肥料の削減を図るため有機質資源の活用を推進
- ・病害虫の発生状況に応じた防除の推進
- ・耕種の防除等を最大限に活用した水稻栽培を推進

重点2

～環境こだわり農業の柱としてオーガニック農業を位置づけ本格的に拡大～

●オーガニック農業の拡大

- ・経営試算に基づくオーガニック農業の推進
- ・「オーガニックビレッジ宣言」を目指す地域への働きかけと支援
- ・低コスト安定生産技術の普及
- ・経営発展に繋がるオーガニック栽培を推進
- ・産地の特色を生かしたオーガニック茶の生産拡大と販路開拓の推進

●オーガニック農業を支える栽培技術の開発と普及

- ・野菜や麦、大豆のオーガニック栽培技術の収集と検討
- ・有機農業指導員を育成し現地指導体制を強化
- ・新規就農希望者の研修を支援



流通

重点3

～環境こだわり農業の強みを生かした流通・販売の強化～

●流通・販売面で取組強化

- ・直売所等でキャンペーンなどを実施
- ・環境こだわり農産物の使用内容が消費者にわかるPRを実施
- ・オーガニック近江米の集荷促進と販売の強化
- ・オーガニック茶の新たな需要の創出とブランド力強化
- ・オーガニック需要が高い地域での市場開拓

消費

●消費者の理解促進

- ・環境こだわり農業を理解してもらえる取組を強化
- ・世界農業遺産認定を機に全国へ発信
- ・魚のゆりかご水田米への消費者の共感と信頼を醸成
- ・食育を通じた環境こだわり農業の理解促進
- ・学校給食へのオーガニック農産物の供給について検討



環境

農業の営みと琵琶湖を中心とする環境の保全を両立する

環境こだわり農業の更なる推進をはじめ、農業濁水の流出防止や農業系廃プラスチックの排出抑制に関する啓発と技術の普及を推進し、生産者と消費者がともに琵琶湖の環境を保全する取組を進めます。

環境こだわり農業の推進

●環境こだわり農業支援事業

環境こだわり農産物の栽培面積は13,000haを超え、とりわけ本県の主力品目である米では作付面積の45%を占めています。耕地面積に占める「環境保全型農業直接支払制度」の取組面積の割合は、創設（平成19年度）以来、常に全国一であり、この交付金により農業者を支援するとともに、環境こだわり農産物認証制度を活用した生産・流通を促進します。



環境こだわり農産物 認証マーク

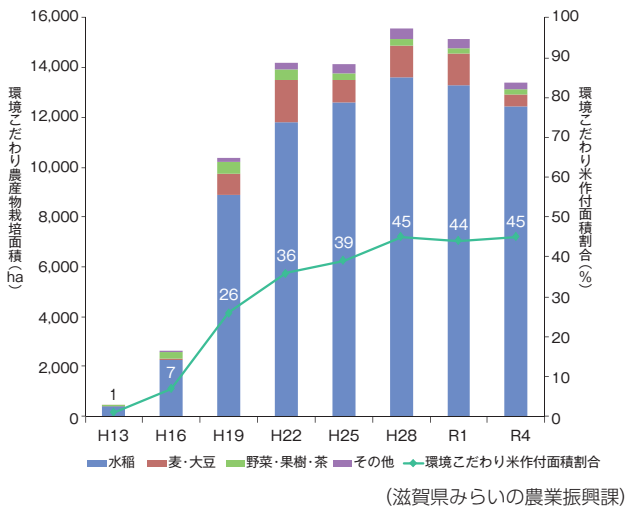


環境こだわり米 こしひかり

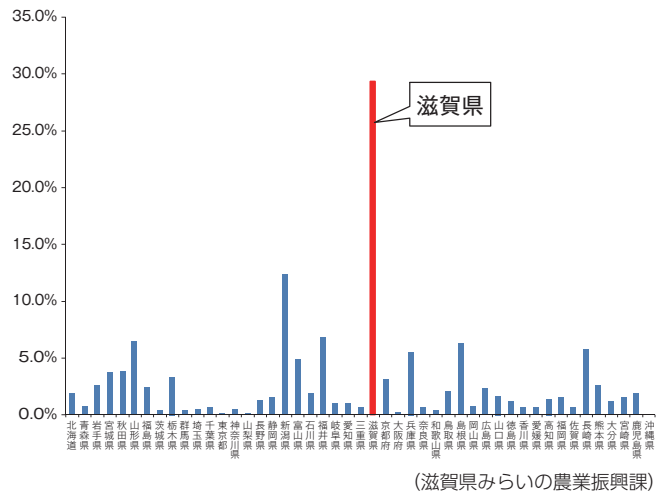


オーガニック近江米 こしひかり

■環境こだわり農産物の栽培面積と環境こだわり米作付面積割合の推移（生産計画認定面積）



■環境保全型農業直接支払交付金の取組面積が耕地面積に占める割合（R4）



●オーガニック農業等産地育成事業

環境こだわり農業の柱のひとつとしてオーガニック農業の本格的な拡大を進めます。

また、オーガニック栽培技術の指導人材の育成や技術の研究・普及を進めるとともに、オーガニック農業の団地化など、生産から消費まで一貫して取り組むモデル地区を創出します。



オーガニック農業の普及拡大に向けた乗用型水田除草機の実演会



オーガニック農業の指導員を育成（オーガニック農産物を認証する制度の研修会）

●琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト

世界農業遺産「琵琶湖システム」の中核をなす「魚のゆりかご水田」をはじめ、豊かな生きものを育む水田の取組拡大に向けて、活動組織の取組を支援します。

「魚のゆりかご水田米」のブランド化・高付加価値化に向けた認証制度の運営と、安定的な流通確保に向けたショッピングモール等でのPR活動、流通業者を招いた現地視察を開催します。

また、企業や学校での出前講座、生産者自らが行うSNSや県域HPを活用した情報発信によりファンの確保を図り、豊かな生きものを育む水田の取組拡大に繋がります。



「魚のゆりかご水田米」
ロゴマーク



「魚のゆりかご水田」魚道設置
(野洲市須原)



魚道を遡上する湖魚
(彦根市田附町)



生き物観察会
(東近江市栗見出在家町)



「魚のゆりかご水田米」PR活動
(読売新聞大阪本社前)

農業濁水対策の推進

●農業濁水防止活動の推進

田植え時に発生する濁水流出防止の取組促進と併せて、農業濁水対策の新技术について、地域への普及を図り、農業濁水の流出防止に努めます。



深い水深でも落水
なしで田植え可能

新たな濁水対策技術（自動直進田植機の活用）

●農業排水循環利用促進事業

農業排水をかんがい施設（ポンプ場）などで循環利用するために、通常の施設の管理に加えて必要となるゴミや堆積土砂の除去などの手間や経費に対し、その一部を支援します。

生き物の棲み家や
地域の憩いの場にも
なっています



農業排水を浄化・循環利用するために造成した池

●県営みずすまし事業（水質保全対策事業）

農業排水の循環かんがいシステムや浄化施設を整備し、農業排水路から公共用水域へ流出する汚濁負荷量を軽減します。

農業系廃プラスチック削減対策の推進

●肥料由来プラスチックの排出抑制

水稻や麦などの栽培に利用されている緩効性肥料の多くは、プラスチックが用いられていることから、代替肥料を用いるなど、肥料由来のプラスチックの排出抑制対策を推進します。

環境

環境の保全を進め、健全な循環のもと水産資源を回復させる

魚介類の種苗放流、産卵繁殖場の造成や保全、湖底環境の改善、外来魚等有害生物の駆除、漁業者等による漁場環境改善や河川漁場の保全の取組を推進します。

漁場環境改善の取組の推進

●多様で豊かな湖づくり推進事業

アユ、ニゴロブナ、ビワマス、セタシジミなどの魚介類の稚魚や稚貝を大量に生産し放流します。特にニゴロブナについては、餌となるプランクトンが豊富な水田を活用して効率的に生産します。さらに、セタシジミについては、北湖で親貝の移植放流や禁漁区の設定を行い、資源保護の効果を検証します。



人工河川にアユを放流する様子

●有害外来魚ゼロ作戦事業

漁業者による外来魚の捕獲駆除を支援します。その中で、魚食性の強いオコチバスに的を絞った捕獲駆除や瀬田川洗堰上流で捕獲数が急増しているチャンネルキャットフィッシュの捕獲駆除を進めます。



捕獲されたチャンネルキャットフィッシュ

●水産基盤整備事業

■砂地造成による効果調査

セタシジミやホンモロコなどの産卵繁殖や成育の場を回復するために行ってきた砂地造成の効果を調査し、その結果を今後の砂地造成および造成箇所の維持管理に活用していきます。

■増殖場の機能回復

造成から一定期間経過したヨシ帯などの増殖場で機能低下が見られるため、機能回復手法を検討していきます。



セタシジミ

ホンモロコ

●「琵琶湖漁業再生ステップアップ」プロジェクト事業

赤野井湾を本プロジェクトの最重要拠点と位置付けてモデル指定し、南湖水域では水草除去や外来魚駆除、種苗放流による水産資源の回復と漁場の再生を図り、北湖水域では産卵繁殖場の機能改善による水産資源の増大を図ります。

■南湖再生ステップアップの取組

○赤野井湾の漁業再生

水草除去、造成ヨシ帯のオオバナミズキンバイ等外来水生植物の除去、外来魚集中駆除、ニゴロブナ稚魚の生産放流、淡水真珠稚貝生産

○南湖の水草除去による漁場環境改善と種苗放流

湖底環境改善と稚魚の移動経路確保のための水草除去
瀬田川の水草除去、ゲンゴロウブナの放流



外来魚集中駆除

■北湖における河川、内湖、湖岸における産卵繁殖場の機能改善の取組

○湖岸や河川の実環境改善のための浮遊堆積物（ゴミ）の除去

○河川での河床耕うんや流木等の除去および密漁監視

○内湖での外来魚集中駆除



水草除去による湖底環境改善

環境

気候変動による自然災害等のリスクに対応する

「みどりの食料システム戦略」を踏まえながら、異常気象に対応した農畜水産物の生産技術対策、大規模自然災害から農業水利施設等を守る対策の強化、家畜伝染病等への対策の徹底等と併せ、温室効果ガスの排出を削減する緩和策の取組を推進し、農業・水産業における「CO₂ネットゼロ社会づくり」への貢献を進めます。また、漁業者向けのセーフティネットの構築や効率的な増殖技術の開発を進めます。

畜産物の生産性向上と家畜伝染病の発生予防およびまん延防止対策

●畜産衛生対策事業および家畜伝染病予防事業

飼育密度の緩和や良質な飼料・水の給与、換気扇・扇風機の設置、寒冷紗・よしずによる遮光、屋根への断熱材の使用に加えて消石灰の塗布等、家畜の快適性に配慮した飼養管理技術の普及を推進します。また、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚熱等の家畜伝染病発生予防対策と、万が一の発生に備えた危機管理体制を強化します。



屋根への消石灰の塗布



換気扇の設置



家畜伝染病発生に備えた防疫演習

CO₂ネットゼロに向けた再生可能エネルギーの地産地消

●CO₂ネットゼロヴィレッジ創造事業

近年のエネルギー価格の高騰や災害の激甚化に対応するためには、「エネルギーの地産地消」や「環境負荷の低減」などを活用した地域づくりが求められます。このため、農村地域が「人」「場所」「エネルギー資源」を効果的に活用し、地域の課題を解決しながら、再生可能エネルギーの地産地消と地域レジリエンス向上を目指す「滋賀県CO₂ネットゼロヴィレッジ構想」を策定し、環境にこだわった持続可能な農村地域の実現に向けて取り組んでいます。

※「地域レジリエンス」とは、地域が災害等のリスクを予見し、危機的状況を乗り越える能力をいいます。



田んぼ法面への太陽光設置



水路上部を活用した太陽光設置



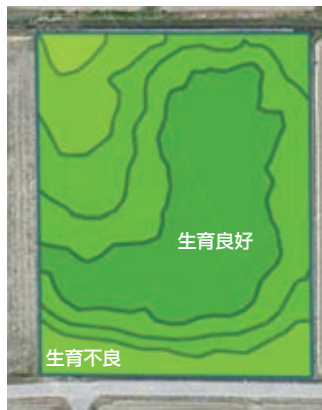
化石燃料を使用しない電動の農機具への移行

気候変動への対応

●気候変動に打ち克つ持続可能な生産体制構築事業

衛星画像を活用したリモートセンシングにより水稻の生育診断を行い、追肥等の技術情報をSNS等により生産者に迅速に伝え、実践する生産体制づくりを進めます。

また、近年、地球温暖化が原因と考えられる台風の大型化などにより、園芸ハウスの倒壊や破損が頻発しています。一度災害が生じると生産に大きなダメージを受けるほか、消費者には生産物が供給されず社会的な影響が大きいことから、園芸産地における事業継続計画の策定を進めるとともに、パイプハウスの補強支援を行うことで事業の継続性を高め、気象災害による影響の軽減と早期に復旧できる園芸産地を確立します。



衛星画像を活用した
水稻の生育診断



災害によるハウスの倒壊
(上：台風 下：大雪)



補強されたハウス

●農作物の栽培技術の開発

■茶

大規模経営体における茶園管理作業の効率化を実現するため、茶園に設置した温度・湿度センサーのリアルタイムデータを利用して、品種や栽培方法に応じた茶芽の生育予測技術や害虫発生予測技術の開発に取り組んでいます。

さらに、リモートで運用できるシステムを生産者の茶園に実装して、その実用性を検証しています。

■果樹

ブドウで夏季の高温による着色不良の影響を受けにくい品種「シャインマスカット」の早期出荷技術の確立を行います。

また、冬季の温暖化を活かす方法として、従来は本県に適さないとされていた果樹の導入の可能性に着目し、レモン等のかんきつ類の栽培適応性の検討を行います。



茶園に設置した温度・湿度センサー(左)
と実測値測定の様子(右)



シャインマスカットの
早期出荷技術の検討



かんきつ類の防寒対策と耐寒性の評価

●農業用ダム・ため池等の防災減災対策

近年、集中豪雨や地震など災害リスクが高まる中、ため池の耐震性の向上や老朽化したため池を改修し、決壊等による災害を防止することで、地域の暮らしの安全と快適な生活環境を確保します。



改修中のため池

農林水産分野からの温室効果ガス排出量削減

● 農業分野における取組

水稲栽培を通して水田から排出されるメタンガスの削減に向け、水稲栽培期間中の中干し*を従来より約1週間延長する「長期中干し」や、水稲収穫後の稲わらを秋のうちにすき込み、腐熟を促進する「秋耕」の実施を推進します。

また、耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用促進や、緑肥の作付推進、オーガニック農業の取組拡大を図り農地土壌への有機物施用を促進することで、土壌への炭素貯留を進め、二酸化炭素の削減を図ります。

*中干し…茎数が目標の8割に達した時点で水田の水を抜き、根へ酸素を供給すること。



中干し作業

● 畜産分野における取組

家畜に給与する飼料の自給率向上や和牛子牛の県内生産拡大など、これまで輸入や県外産に頼っていた資源の県内生産を推進します。

また、輸送により排出される温室効果ガスを削減するため、地域飼料への代替により輸入飼料を削減する技術の研究を進めます。

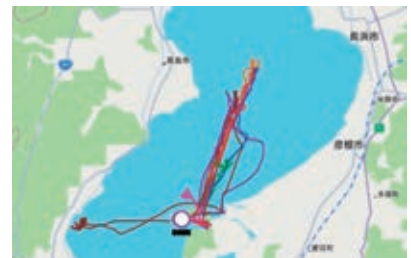


飼料自給率向上

● 水産分野における取組

漁業の操業コスト削減とともに二酸化炭素排出抑制のため、漁業者に対し「燃油削減運動」として漁船の航行速度の1割低減を呼びかけます。

また、熟練漁業者の操業場所などの情報を電子データとして収集・活用する等、ICT技術を活用した漁獲の効率化に資する技術開発を行います。



ICTを活用した操業場所の情報

● 林業分野における取組

エリートツリー種苗の導入やスマート林業等の新たな林業技術の普及を図り、活発な森林経営活動を進めるとともに、県産材をはじめとする森林資源の循環利用を促進することで、大気中の二酸化炭素の持続的な吸収源の確保を図ります。

※1 エリートツリー…最も成長が優れた木として選抜された個体のうち、優良なもの同士を人工交配によりかけ合わせ、その中からさらに優れた個体として選ばれたもの。

※2 スマート林業…地理空間情報や情報通信技術（ICT）、ロボット等の先端技術を活用し、施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能とする林業のこと。



ICTハーベスタによる造材

● 総合的な取組

農業水利施設等の農村地域における利用可能な資源や、空間を活用した太陽光発電、小水力発電など、再生可能エネルギー発電施設の普及拡大を図ります。

また、「おいしがうれしが」キャンペーンによる地産地消の推進により地域内流通の取組を促進することで、農産物輸送に伴う二酸化炭素の排出削減を図ります。



ため池法面での太陽光発電